

令和4年 第2回定例会

中・北空知廃棄物処理広域連合議会会議録

第2回定例会会議録目次

第1日目（令和4年11月29日）		頁
○開会宣告	—————	2
○開議宣告	—————	2
○日程第 1	会議録署名議員の指名 —————	2
○日程第 2	会期の決定 —————	2
○日程第 3	行政報告 —————	2
○日程第 4	議案第 1号 監査委員の選任について —————	3
○日程第 5	認定第 1号 令和3年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳 出決算の認定について —————	4
○日程第 6	報告第 1号 監査報告について—————	6
○日程第 7	報告第 2号 例月現金出納検査報告について—————	6
○閉会宣告	—————	7

令和4年第2回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会

令和 4年11月29日(火)

午後 2時10分 開会

午後 2時30分 閉会

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 行政報告
日程第 4 議案第 1号 監査委員の選任について
日程第 5 認定第 1号 令和3年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 6 報告第 1号 監査報告について
日程第 7 報告第 2号 例月現金出納検査報告について

○出席議員(15名)

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 竹村恵一君 | 2番 | 関藤龍也君 |
| 3番 | 安楽良幸君 | 4番 | 山口清悦君 |
| 5番 | 水島美喜子君 | 6番 | 増井浩一君 |
| 7番 | 女鹿聡君 | 9番 | 宮澤孝司君 |
| 10番 | 森岡新二君 | 11番 | 高橋成和君 |
| 12番 | 小松正年君 | 13番 | 長名實君 |
| 16番 | 平松恭宏君 | 17番 | 松永毅君 |
| 18番 | 畑地誉君 | | |

○欠席議員(3名)

- | | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 8番 | 辻本智君 | 14番 | 佐々木和夫君 |
| 15番 | 中西伴浩君 | | |

○説明員

- | | | | |
|--------|-------|--------|-------|
| 広域連合長 | 前田康吉君 | 副広域連合長 | 畠山渉君 |
| 副広域連合長 | 善岡雅文君 | 副広域連合長 | 柴田一孔君 |
| 副広域連合長 | 三本英司君 | 副広域連合長 | 奥山光一君 |
| 副広域連合長 | 川畑智昭君 | 副広域連合長 | 熊田義信君 |
| 副広域連合長 | 田中一典君 | 副広域連合長 | 澁谷信人君 |
| 副広域連合長 | 西野尚志君 | 副広域連合長 | 横山茂君 |
| 会計管理者 | 杉原慶紀君 | 監査委員 | 加津武君 |
| 事務局長 | 湯浅芳和君 | 事務局主幹 | 尾崎芳治君 |
| 監査委員書記 | 三浦悟君 | | |

○本会議事務従事者

書 記 増 元 徹 也 君

開会 午後 2時10分

◎開会宣告

○議 長 定刻前ではございますが、ただいまより、本日をもって招集されました、令和4年第2回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会を開会いたします。ただいまの出席議員数は、15名であります。

欠席の申し出は、辻本議員、佐々木議員、中西議員でございます。

◎開議宣告

○議 長 よって、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、山口議員、平松議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議 長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日の1日間といたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎日程第3 行政報告

○議 長 日程第3、行政報告を行います。

行政報告を求めます。

○広域連合長 議長。

○議 長 広域連合長。

○広域連合長 令和4年第2回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会に、時節柄何かとご多用な折、また悪天候の中を、ご出席いただきましたことに厚くお礼申し上げます。

本日は、令和3年度一般会計決算認定について、ご審議をいただくわけでございますが、ご提案を申し上げます議案につきましては、それぞれ詳しくご説明申し上げますので、十分ご審議をいただきまして原案にご賛同いただきますよう、冒頭お願いを申し上げます。

議長に行政報告の発言の許可をいただきましたので、以下ご報告申し上げます。

令和4年2月9日から11月15日までの間の行政報告につきましては、議案とともにあらか

じめ配付させていただいておりますので、お目通しいただきたいと思います。

私から別途、以下の件につきまして、口頭でご報告を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の対応につきまして、中・北空知エネクリーンでは、住民生活の安定確保に不可欠なごみの焼却を行うため、十分な感染防止策に努め、現在まで、支障なく事業継続を行っておりますことをご報告申し上げます。

また、当施設は、平成25年の供用開始から、9年半余りが経過し、引き続き適切な運営管理のもと、排ガスなどの環境基準を遵守し、安全で安定した稼働に努めてまいります。

その上で、効率的な発電を行い、構成市町の皆様の負担金の軽減にも努めてまいります。

今後とも、皆様方の更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。行政報告といたします。

○議長 報告が終わりました。これより、報告事項に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

以上をもちまして、行政報告を終わります。

◎日程第4 議案第1号 中・北空知廃棄物処理広域連合監査委員の選任について

○議長 日程第4、議案第1号、中・北空知廃棄物処理広域連合監査委員の選任についてを、議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○広域連合長 議長。

○議長 広域連合長。

○広域連合長 ただいま上程されました、議案第1号監査委員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

中・北空知廃棄物処理広域連合監査委員、加津武氏が令和4年12月1日で任期満了となります。

このため、後任として引き続き、加津武氏を選任いたしたいと存じますので、地方自治法第292条において準用する、同法第196条第1項の規定により、本議会の同意を求めるものでございます。

加津武氏の略歴書につきましては、お手元に配付のとおりでございますので、ご一読いただき、ご同意賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり)

○議長 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。本案については、これに同意することに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、議案第1号は、これに同意することに決定いたしました。

◎日程第5 認定第1号 令和3年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長 日程第5、認定第1号、令和3年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてを、議題といたします。

説明を求めます。

○事務局長 議長。

○議長 事務局長。

○事務局長 ただいま上程されました、認定第1号、令和3年度一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、ご説明させていただきます。

それでは、令和3年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算書により、ご説明いたします。

1ページをご覧ください。

決算の概要でございますが、一般廃棄物焼却処理施設の中・北空知エネクリーンは、平成25年4月の共用開始から9年目を迎え、この間適切な点検整備を行う中で、環境基準を遵守し、安全で安定した施設運営に努めました。

令和3年度の一般会計は予算現額7億3,730万3千円に対し、歳入決算額7億4,047万7,003円、歳出決算額7億3,410万9,652円で、差し引き636万7,351円の余剰を生じました。

歳入についてみますと、分担金及び負担金が6億8,842万2千円、繰越金が610万6,818円、諸収入が4,594万8,185円となっております。

構成市町からの負担金は、記載のとおりとなっておりますので、お目通し願います。

次に、歳出についてみますと、総務費等が2,980万6,561円、衛生費が5億9,568万3,790円、公債費が1億861万9,301円となっております。

これを性質別で見ますと、人件費が41万5,200円、物件費が5億9,653万4,254円、扶助費等が2,854万897円、公債費が1億861万9,301円となっております。

次にページをめくっていただき、2ページ、3ページをお開き願います。

歳入歳出決算書でございますが、説明は、歳入歳出決算事項別明細書によりいたしますが、3ページの表の下に記載のとおり、歳入歳出差引残額636万7,351円が翌年度への繰り越しとなっております。

次にページをめくっていただき、4ページ、5ページをお開き願います。

歳入歳出款別決算内訳でございますが、説明は、歳入歳出決算事項別明細書によりいたしますので、お目通し願います。

それでは、6ページ、7ページをお開き願います。

歳入歳出決算事項別明細書について、ご説明いたします。

まず、歳入でございますが、1款、分担金及び負担金、1項、負担金、1目、市町負担金につきましては、予算現額6億8,842万2千円に対し、収入済額も同額の6億8,842万2千円でございます。

7ページの備考欄に、各市町の負担額を記載しておりますので、お目通し願います。

次に、2款、繰越金、1項、1目の繰越金につきましては、予算現額610万6千円に対し、収入済額は610万6,818円でございます。

次にページをめくっていただき、8ページ、9ページをお開き願います。

3款、諸収入、1項、1目、預金利子につきましては、予算現額1,000円に対し、収入済額は98円でございます。

2項、1目、雑入につきましては、売電収入でございますが、予算現額4,277万4千円に対し、収入済額は4,594万8,087円でございます。

なお、売電収入につきましては、補正予算で見込んでおりました1月から3月分の売電量より約23パーセントの増となり、また売電単価が高い、バイオマス比率も見込の45パーセントから54パーセントと、9ポイント上回ったため、見込んでおりました3か月分の実績で、売電収入が約317万円の増となり、執行率が107.4パーセントとなったものでございます。

以上、歳入合計といたしまして、収入済額は7億4,047万7,003円でございます。

続きまして、10ページ、11ページをお開き願います。

次に歳出でございます。

歳出につきましては、15ページまで記載しておりますが、滝川市の取り扱いに準じ、50万円以上の不用額が生じた節及び細節について、理由をご説明申し上げます。

1款、1項、1目、議会費につきましては、特に申し上げることはございません。

次に、12ページ、13ページをお開き願います。

2款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費、18節、負担金、補助金及び交付金の不用額69万8,303円につきましては、事務局職員の給与・手当・共済費等は、派遣市から支払っており、それを年度末に当広域連合から派遣市に支払っております職員給与関係費負担金の減によるものでございます。

2項、選挙費、3項、監査委員費につきましては、特に申し上げることはございません。

次に、14ページ、15ページをお開き願います。

3款、衛生費、1項、焼却施設費、1目、運営管理費、12節、委託料の不用額66万7,965円につきましては、ダイオキシン類測定分析業務委託料などの入札差金による委託料の減によるものでございます。

なお、備考欄の下から2行目の、東光最終処分場残余容量調査業務負担金についてでございますが、焼却残渣等を処分している当処分場の残余年数が、従来からの簡易的な方法では、今年度を含めて、残り9年としておりましたが、今回の正確を期するため、管理者である歌志内市により、詳細な測量・調査を実施していただいた結果、残余年数は、現時点で残り16年になることがわかったことをご報告申し上げます。

これにより、仮に新たな最終処分場の検討をするために必要とされる一般的な期間は10年とされておりますことから、今すぐに検討をはじめめる時期にはなく、今後も、ごみ量並びに焼却残渣等処分量などを注視しつつ、正確な残余年数の把握に努め、将来的な課題として捉え、適切な時期に検討していく考えでございます。

次の4款、公債費、5款、予備費につきましては、特に申し上げることはございません。

以上、歳出合計といたしまして、支出済額は7億3,410万9,652円でございます。

以上が歳入歳出の説明でございます。

続きまして、17ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございますが、お目通し願います。

続きまして、18ページをお開き願います。

決算説明書、歳出の性質別決算内訳でございますが、決算の概要で説明いたしましたので、お

目通し願います。

続きまして、19ページをご覧ください。

広域連合債の現在高と償還額でございますが、一般廃棄物処理事業債の前年度末現在高が6億6,610万6,870円、令和3年度起債高が0円、令和3年度中、元利償還額のうち、元金が、1億848万8,253円、利子が13万1,048円で、未償還額は5億5,761万8,617円でございます。

構成市町別の内訳は、記載のとおりとなっておりますので、お目通し願います。

続きまして、20ページ、21ページをお開き願います。

財産に関する調書でございますが、令和3年度においては、1の公有財産の土地及び建物、2の物品につきましては、ともに増減はございません。

以上、令和3年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定について、説明を終わります。

○議長 次に、決算審査意見書についての監査委員の説明を求めます。

○加津監査委員 議長。

○議長 加津監査委員。

○加津監査委員 決算審査報告をいたします。

地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定によりまして審査に付されました、中・北空知廃棄物処理広域連合の令和3年度一般会計決算につきまして、滝川市監査基準に準拠して審査を行いましたので、お手元の決算審査意見書により報告を申し上げます。

審査の対象につきましては、令和3年度一般会計歳入歳出決算書及び次の決算関係書類について審査をいたしました。

審査の着眼点及び実施内容、審査の期間につきましては、記載のとおりでありますので、お目通しをお願いしたいと存じます。

審査の結果につきまして、決算書、附属書類及び関係諸帳簿との照合の結果、正確であり、かつ予算に対しまして適正に執行されていることを認めたところであります。

したがいまして、審査意見として特に付すべき意見はございません。

また、審査の概要につきましても記載のとおりでありますので、お目通しをお願いいたします。

以上で、決算に関します審査報告を終わらせていただきます。

○議長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり)

○議長 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより認定第1号を採決いたします。本認定を可とすることに、異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、認定第1号は可とすることに決しました。

◎日程第6 報告第1号 監査報告について

◎日程第7 報告第2号 例月現金出納検査報告について

○議長 日程第6、報告第1号、監査報告について、日程第7、報告第2号、例月現金出納

検査報告についての2件を一括議題といたします。監査報告及び例月現金出納検査報告は、文書で配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。報告第1号及び第2号の2件は、いずれも報告済みといたします。

◎閉会宣告

○議長 本定例会に提案されました議案の審議は、すべて終了いたしました。

これにて、令和4年第2回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午後 2時30分

上記会議のてん末は誤りがないので、ここに署名する。

中・北空知廃棄物処理広域連合議会議長

中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員

中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員